

## IV. 調查結果報告④

### －区内事業所調査－

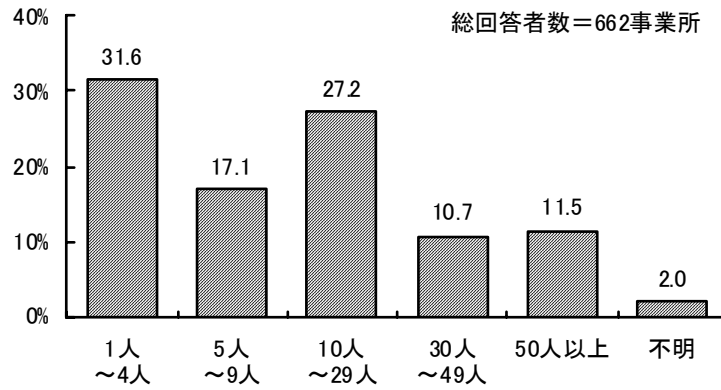


## 1. 基本属性

### (1) 事業所の従業員数(問1)

貴事業所で常時雇用する従業員数は何人ですか(パートを含む)。(1つに○)

図表IV-1 事業所の従業員数(単数回答)

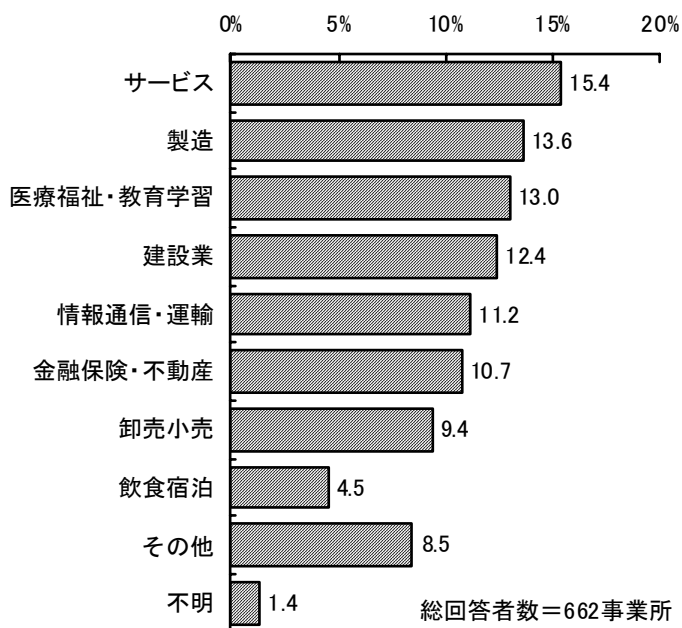


事業所の従業員数は、「1人～4人」がもっとも高く31.6%と3割強を占める。次いで「10人～29人」27.2%、「5人～9人」17.1%、「50人以上」11.5%、「30人～49人」10.7%となっている。

### (2) 事業所の業種区分(問2)

貴事業所の業種区分は、次のうちどれに該当しますか。(1つに○)

図表IV-2 事業所の業種区分(単数回答)

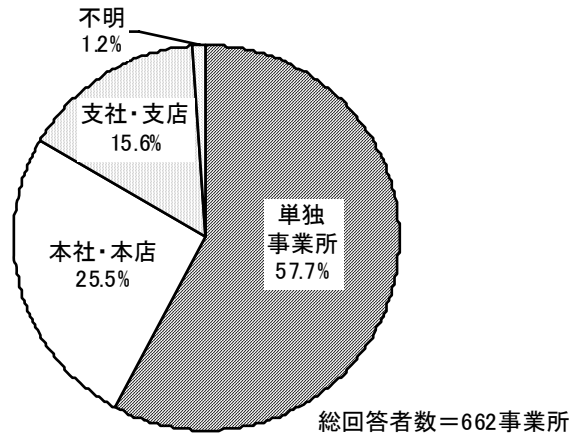


事業所の業種区分は、「サービス」15.4%、「製造」13.6%、「医療福祉・教育学習」13.0%、「建設業」12.4%の順となっている。

### (3) 事業所の性格(問3)

貴事業所の性格は、次のうちどれに該当しますか。(1つに○)

図表IV-3 事業所の性格(単数回答)

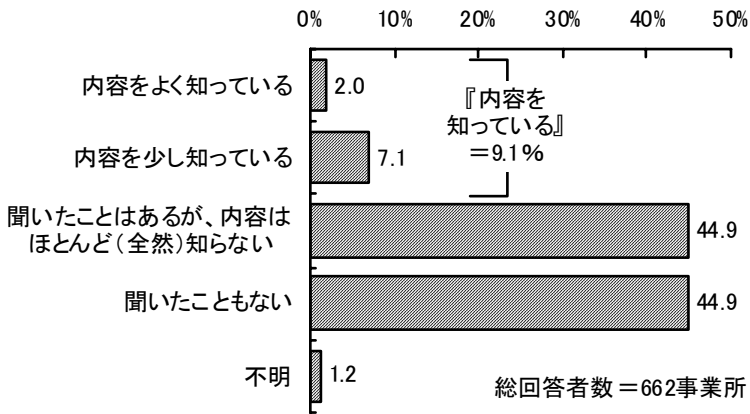


事業所の性格は、「単独事業所」が57.7%と6割近く、「本社・本店」25.5%、「支社・支店」15.6%となっている。

(4) 墨田区次世代育成支援行動計画の認知度(問4)

墨田区では、平成 17 年 3 月に、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境整備を図るため、「墨田区次世代育成支援行動計画」を策定しました。この行動計画のことをどのくらい知っていますか。(1つに○)

図表Ⅳ-4 墨田区次世代育成支援行動計画の認知度(単数回答)



墨田区次世代育成支援行動計画の認知度は、「聞いたことはあるが、内容はほとんど(全然)知らない」「聞いたこともない」が各 44.9%であり、これらで 89.8%と約 9 割を占める。「内容をよく知っている」2.0%、「内容を少し知っている」7.1%を合わせた『内容を  
知っている』は 9.1%、約 1 割であった。

図表Ⅳ-5 墨田区次世代育成支援行動計画の認知度

	総回答者数(事業所)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	聞いたことはあるが、内容はほとんど(全然)知らない	聞いたこともない	不明	『内容を 知っている』	
全体	662	2.0	7.1	44.9	44.9	1.2	9.1	
事業所の従業員数別	1人~4人	209	1.9	6.2	44.0	45.9	1.9	8.1
	5人~9人	113	0.0	7.1	45.1	47.8	0.0	7.1
	10人~29人	180	1.7	3.3	52.8	40.6	1.7	5.0
	30人~49人	71	2.8	12.7	32.4	52.1	0.0	15.5
	50人以上	76	5.3	14.5	39.5	40.8	0.0	19.8

※:『内容を  
知っている』=「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」

従業員数別にみると、『内容を  
知っている』割合は、29人以下の事業所では1割を下回るが、30人~49人の事業所では1割台、50人以上の事業所では約2割となっている。

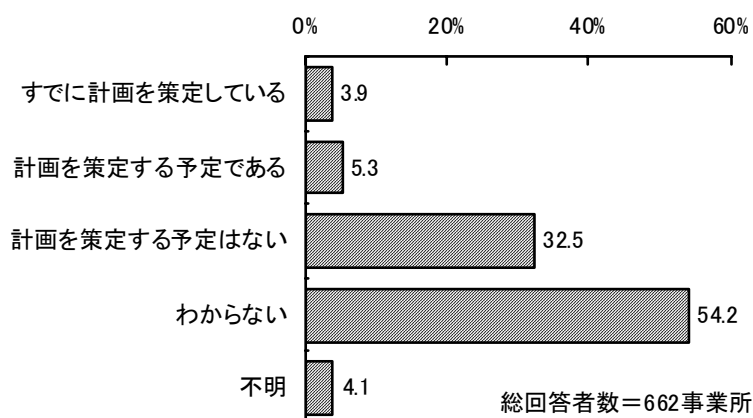
(5)一般事業主行動計画の策定状況(問5)

平成23年4月1日から、企業が次世代育成支援をすすめるために策定する「一般事業主行動計画」の策定・届出の義務づけ範囲が、従業員301人以上企業から、従業員101人以上企業に拡大され、従業員100人以下の企業は努力義務となります。

貴事業所の「一般事業主行動計画」の策定状況は、次のうちどれにあてはまりますか。

(1つに○)

図表IV-6 一般事業主行動計画の策定状況(単数回答)



一般事業主行動計画の策定については、「計画を策定する予定はない」が32.5%を占める。

「すでに計画を策定している」は3.9%、「計画を策定する予定である」は5.3%となっている。

図表IV-7 一般事業主行動計画の策定状況

		総回答者数(事業所)	すでに計画を策定している	計画を策定する予定である	計画を策定する予定はない	わからない	不明
全体		662	3.9	5.3	32.5	54.2	4.1
事業所の従業員数別	1人~4人	209	0.0	2.4	37.3	54.5	5.7
	5人~9人	113	0.9	5.3	38.1	51.3	4.4
	10人~29人	180	6.7	4.4	31.7	55.0	2.2
	30人~49人	71	2.8	9.9	28.2	56.3	2.8
	50人以上	76	14.5	11.8	13.2	57.9	2.6

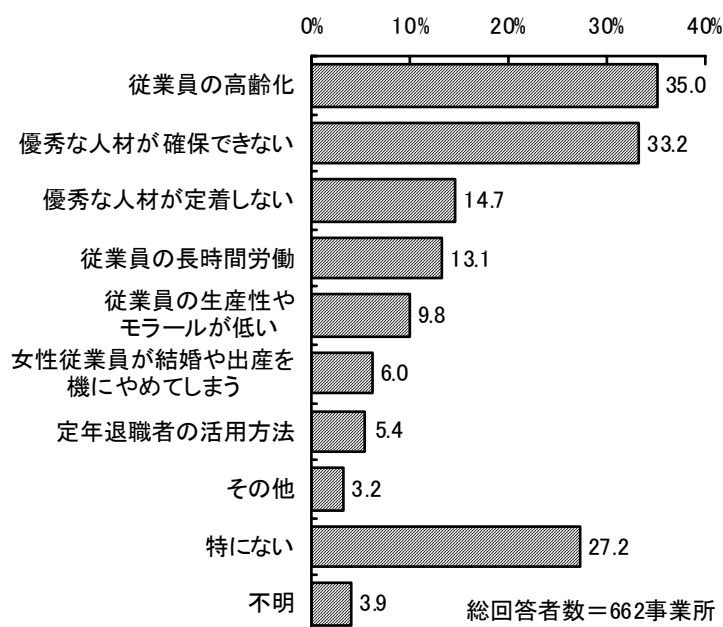
従業員数別にみると、50人以上の事業所では「すでに計画を策定している」が14.5%、「計画を策定する予定である」が11.8%となっているが、49人以下の事業所では「すでに計画を策定している」「計画を策定する予定である」とも、1割を下回っている。

(6) 労務管理上の悩み(問6)

貴事業所では、日ごろ労務管理上どのようなことに悩んでいますか。

(あてはまるもの3つまでに○)

図表IV-8 労務管理上の悩み(複数回答)



労務管理上の悩みをみると、「従業員の高齢化」35.0%がもっとも高く、次いで「優秀な人材が確保できない」33.2%、「優秀な人材が定着しない」14.7%が上位3位にあげられている。

図表IV-9 労務管理上の悩み

	総回答者数(事業所)	従業員の高齢化	優秀な人材が確保できない	優秀な人材が定着しない	従業員の長時間労働	従業員の生産性やモラルが低い	女性従業員が結婚や出産を機にやめてしまう	定年退職者の活用方法	その他	特にない	不明	
全体	662	35.0	33.2	14.7	13.1	9.8	6.0	5.4	3.2	27.2	3.9	
事業所の従業員数別	1人~4人	209	28.2	18.2	11.5	6.7	5.3	4.8	4.3	2.9	44.0	4.3
	5人~9人	113	37.2	35.4	17.7	6.2	9.7	6.2	5.3	2.7	25.7	2.7
	10人~29人	180	39.4	46.1	15.0	14.4	13.3	6.1	5.0	1.7	16.7	3.9
	30人~49人	71	36.6	50.7	16.9	26.8	19.7	9.9	8.5	4.2	8.5	1.4
	50人以上	76	43.4	30.3	18.4	27.6	6.6	6.6	7.9	6.6	19.7	3.9

従業員数別にみると、1人~4人の事業所では「特にない」が4割台を占める。5人~9人及び50人以上の事業所では「従業員の高齢化」、10人~49人の事業所では「優秀な人材が確保できない」が、それぞれもっとも割合の高い悩みとなっている。

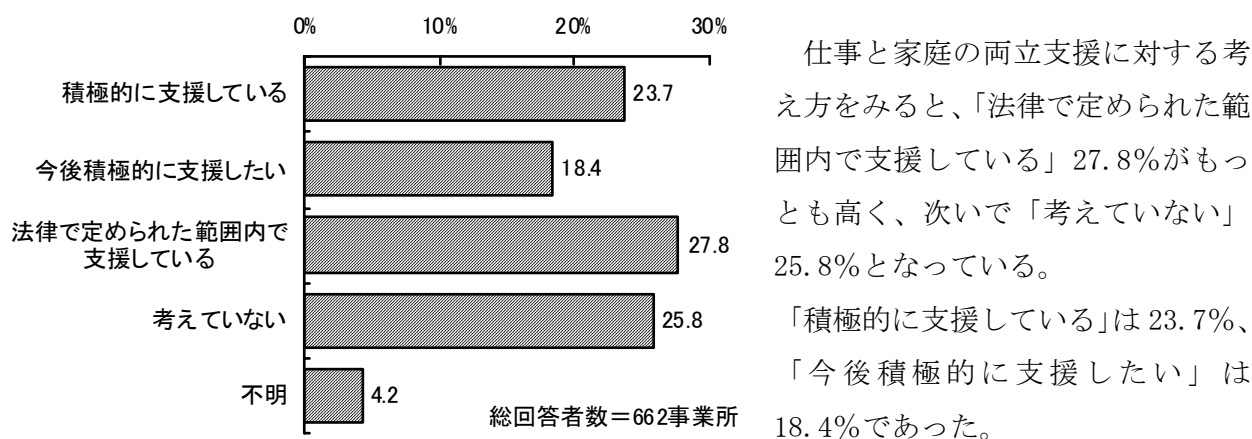
## 2. 仕事と家庭の両立支援について

### (1) 仕事と家庭の両立支援と対応(問7～問7-2)

#### ① 仕事と家庭の両立支援に対する考え方

貴事業所の仕事と家庭の両立支援に対する考え方について、該当するもの1つに○をしてください。

図表IV-10 仕事と家庭の両立支援に対する考え方(単数回答)



図表IV-11 仕事と家庭の両立支援に対する考え方

		総回答者数(事業所)	積極的に支援している	今後積極的に支援したい	法律で定められた範囲内で支援している	考えていない	不明
全体		662	23.7	18.4	27.8	25.8	4.2
事業所の従業員数別	1人～4人	209	16.3	17.2	15.3	44.0	7.2
	5人～9人	113	25.7	15.0	23.9	31.9	3.5
	10人～29人	180	27.2	17.8	36.1	15.6	3.3
	30人～49人	71	33.8	19.7	38.0	7.0	1.4
	50人以上	76	26.3	26.3	43.4	3.9	0.0

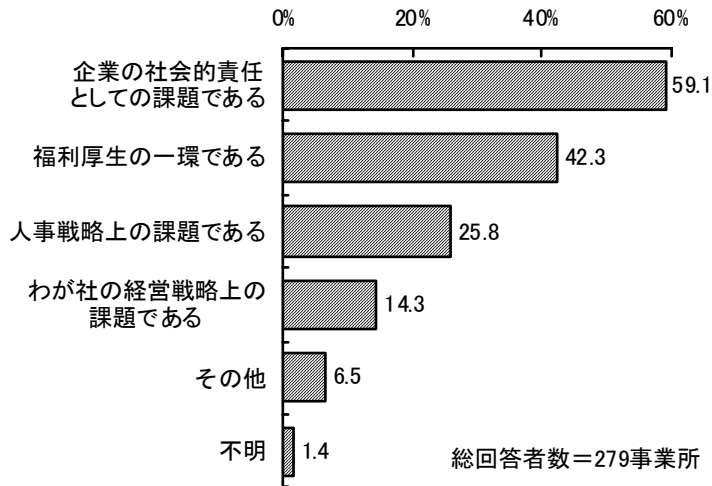
従業員数別にみると、9人以下の事業所では「考えていない」がもっとも高い割合を占める。10人以上の事業所では「法律で定められた範囲で支援している」がもっとも高く、10～49人の事業所では3割台、50人以上の事業所では4割台を占める。



②積極的に支援している・したい理由

問 7 で「1」または「2」と答えた方にお聞きます。積極的に支援している・積極的に支援したいのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)

図表IV-12 積極的に支援している・したい理由(複数回答)



仕事と家庭の両立を「積極的に支援している」「今後積極的に支援したい」と回答した事業所にその理由をたずねた。結果、「企業の社会的責任としての課題である」がもっとも高く、59.1%と約6割があげている。次いで、「福利厚生の一環である」42.3%、「人事戦略上の課題である」25.8%、「わが社の経営戦略上の課題である」14.3%の順となっている。

図表IV-13 積極的に支援している・したい理由

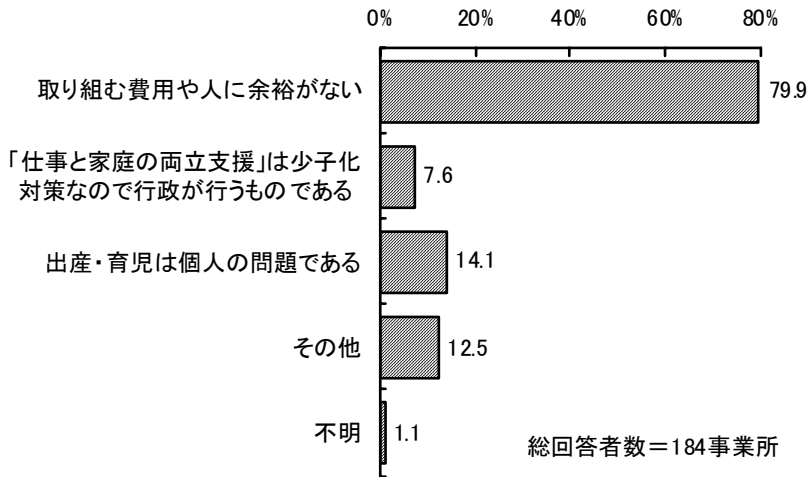
	総回答者数(事業所)	企業の社会的責任としての課題である	福利厚生の一環である	人事戦略上の課題である	わが社の経営戦略上の課題である	その他	不明	
全体	279	59.1	42.3	25.8	14.3	6.5	1.4	
事業所の従業員数別	1人~4人	70	48.6	38.6	10.0	11.4	12.9	1.4
	5人~9人	46	52.2	45.7	23.9	17.4	4.3	2.2
	10人~29人	81	66.7	45.7	30.9	11.1	2.5	2.5
	30人~49人	38	63.2	36.8	28.9	13.2	10.5	0.0
	50人以上	40	65.0	47.5	45.0	25.0	0.0	0.0

従業員数別にみると、いずれの規模の事業所においても理由の第1位は「企業の社会的責任としての課題である」であるが、10人以上の事業所では6割台があげており、9人以下の事業所に比べて高い割合となっている。

③定められた範囲内で支援している理由

問7で「3」と答えた方にお聞きします。定められた範囲内で支援しているのは、なぜですか。  
(あてはまるものすべてに○)

図表IV-14 定められた範囲内で支援している理由(複数回答)



仕事と家庭の両立を「法律で定められた範囲内で支援している」と回答した事業所にその理由をたずねた。結果、79.9%と約8割が「取り組む費用や人に余裕がない」と回答している。次いで、「出産・育児は個人の問題である」14.1%が続いている。

「その他」では、「対象者がいない」「法律に定められた範囲で問題ない」「アイデアが浮かばない」などがあげられている。

図表IV-15 定められた範囲内で支援している理由

		総回答者数(事業所)	取り組む費用や人に余裕がない	「仕事と家庭の両立支援」は少子化対策なので行政が行うものである	出産・育児は個人の問題である	その他	不明
全体		184	79.9	7.6	14.1	12.5	1.1
事業所の従業員数別	1人～4人	32	84.4	9.4	9.4	9.4	0.0
	5人～9人	27	85.2	7.4	7.4	18.5	0.0
	10人～29人	65	81.5	6.2	16.9	9.2	0.0
	30人～49人	27	74.1	3.7	18.5	18.5	3.7
	50人以上	33	72.7	12.1	15.2	12.1	3.0

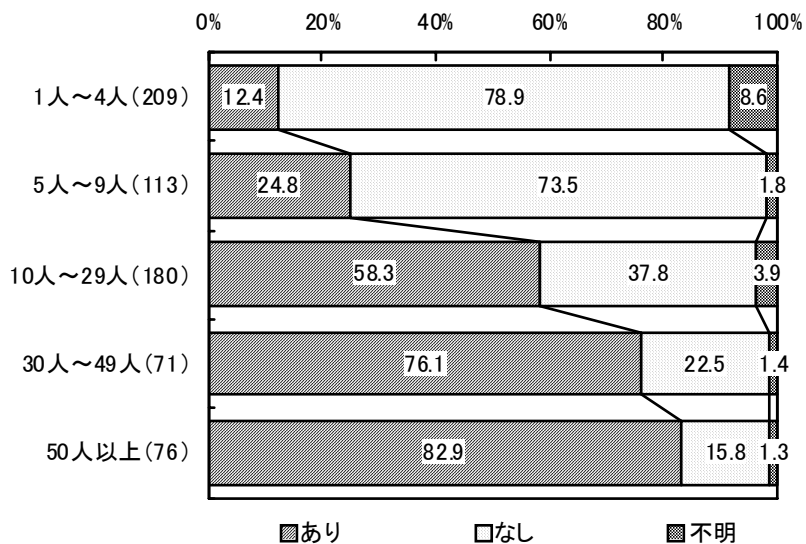
従業員数別にみると、29人以下の事業所では8割台が「取り組む費用や人に余裕がない」を理由にあげている。

(2) 育児休業制度の実施状況と取得状況(問8～問8-2)

① 育児休業制度の実施状況

育児休業制度は取り入れていますか。(1つに○)

図表IV-16 育児休業制度の実施状況(単数回答)



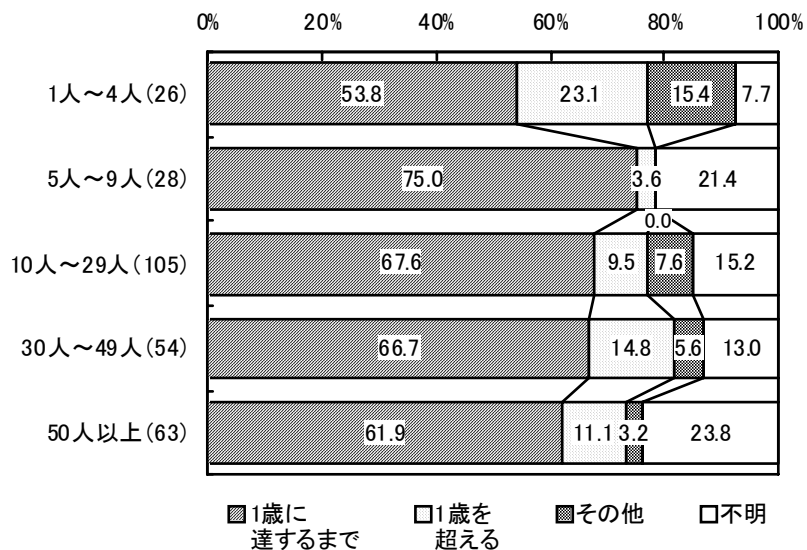
※:( )は回答事業所数

育児休業制度を取り入れているかどうかをみると、「あり」は1人～4人の事業所では1割台、5人～9人の事業所では2割台となっている。10人以上の事業所では「あり」が半数を超え、10人～29人の事業所では6割弱、30人～49人の事業所では7割台、50人以上の事業所では8割台となっている。

## ②育児休業の対象となる子どもの上限年齢

対象となる子どもの上限年齢はいくつですか。(1つに○)

図表IV-17 育児休業の対象となる子どもの上限年齢(単数回答)



※:( )は回答事業所数

図表IV-18 「1歳を超える」場合の上限年齢

	総回答者数	平均年齢	最高年齢	最低年齢
1人～4人	5事業所	4.8歳	6.0歳	2.0歳
5人～9人	0事業所	-	-	-
10人～29人	10事業所	2.7歳	6.0歳	1.5歳
30人～49人	7事業所	2.1歳	3.0歳	1.5歳
50人以上	6事業所	2.3歳	3.0歳	1.5歳

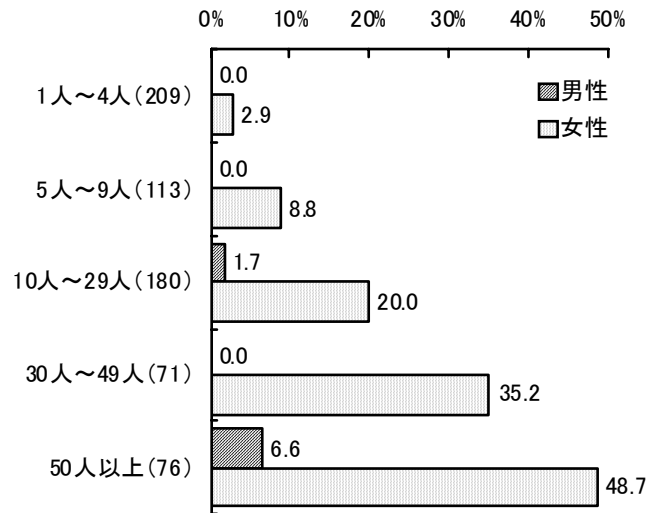
育児休業制度の実施について「あり」と回答した事業所に、育児休業の対象となる子どもの上限年齢をたずねた。

「1歳を超える」上限年齢を設定していると回答した事業所の割合は、1人～4人の事業所で2割台、5人～29人の事業所では1割以下、30人以上の事業所では1割台となっている。

### ③育児休業の取得状況

過去3年間に、育児休業を取得した従業員はいますか。(1つに○)

図表IV-19 育児休業を取得した従業員が「いる」割合



※:( )は回答事業所数

図表IV-20 育児休業取得従業員数

	男性				女性			
	総回答者数	平均人数	最大人数	最小人数	総回答者数	平均人数	最大人数	最小人数
1人～4人	0事業所	-	-	-	6事業所	1.2人	2人	1人
5人～9人	0事業所	-	-	-	9事業所	1.4人	2人	1人
10人～29人	3事業所	1.0人	1人	1人	35事業所	1.5人	5人	1人
30人～49人	0事業所	-	-	-	24事業所	4.4人	60人	1人
50人以上	5事業所	1.8人	3人	1人	34事業所	8.7人	82人	1人

育児休業を取得した男性従業員がいる事業所はほとんどなく、10人～29人の事業所で1.7%、50人以上の事業所で6.6%となっている。

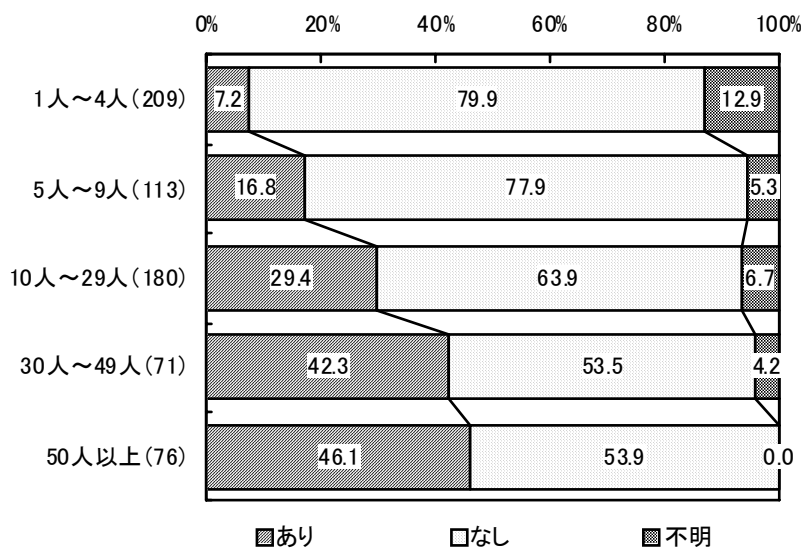
育児休業を取得した女性従業員がいる事業所は、従業員数が多くなるほど割合も高くなる。9人以下の事業所では1割以下、10人～29人の事業所では2割、30人～49人の事業所では3割台、50人以上の事業所では5割弱となっている。

(3) 看護休暇制度の実施状況と取得状況(問9～問9-3)

① 看護休暇制度の実施状況

子どもの看護休暇制度は取り入れていますか。(1つに〇)

図表IV-21 看護休暇制度の実施状況(単数回答)



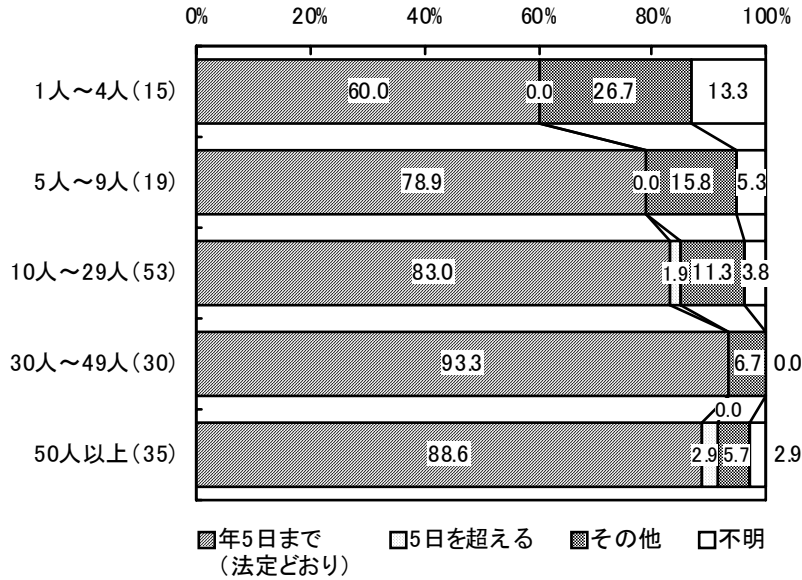
※:( )は回答事業所数

看護休暇制度を取り入れているかどうかを事業所の従業員数別にみると、「あり」は1人～4人の事業所では1割以下、5人～9人の事業所では1割台となっている。10人～29人の事業所では約3割、30人以上の事業所においても4割台と、半数以下である。

②看護休暇の取得可能日数

看護休暇の取得可能日数は何日ですか。(1つに○)

図表IV-22 看護休暇の取得可能日数(単数回答)



※:( )は回答事業所数

図表IV-23 「5日を超える」場合の取得可能日数

	総回答者数	平均日数
1人～4人	0事業所	-
5人～9人	0事業所	-
10人～29人	1事業所	90.0日
30人～49人	0事業所	-
50人以上	1事業所	180.0日

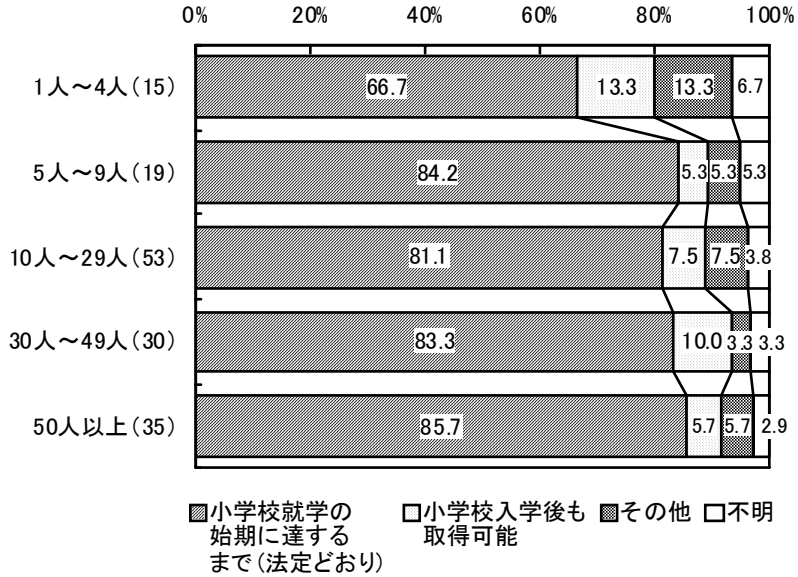
看護休暇制度の実施について「あり」と回答した事業所に、看護休暇の取得可能日数をたずねた。

「5日を超える」日数を設定していると回答した事業所はほとんどなく、10人～29人の事業所で1.9%、50人以上の事業所で2.9%となっている。「その他」では、「子どもが快復するまで」「状況に応じて」「仕事に支障をきたさない程度まで」などがあげられている。

③看護休暇の対象となる子どもの上限年齢

対象となる子どもの年齢は何歳までですか。(1つに○)

図表IV-24 看護休暇の対象となる子どもの上限年齢(単数回答)



※:( )は回答事業所数

看護休暇制度の実施について「あり」と回答した事業所に、看護休暇の対象となる子どもの上限年齢をたずねた。

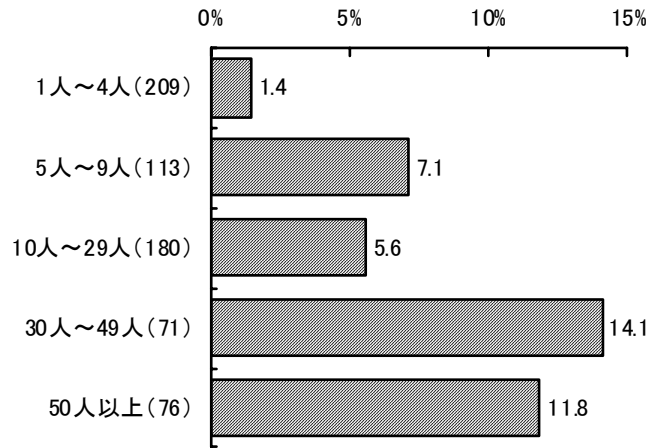
「小学校入学後も取得可能」と回答した事業所の割合は、1人～4人及び30人～49人の事業所で1割台、それ以外の規模の事業所では1割を下回っている。



④看護休暇の取得状況

過去3年間に、看護休暇を取得した従業員はいますか。(1つに○)

図表IV-25 看護休暇を取得した従業員が「いる」割合



※:( )は回答事業所数

図表IV-26 看護休暇の取得従業員数

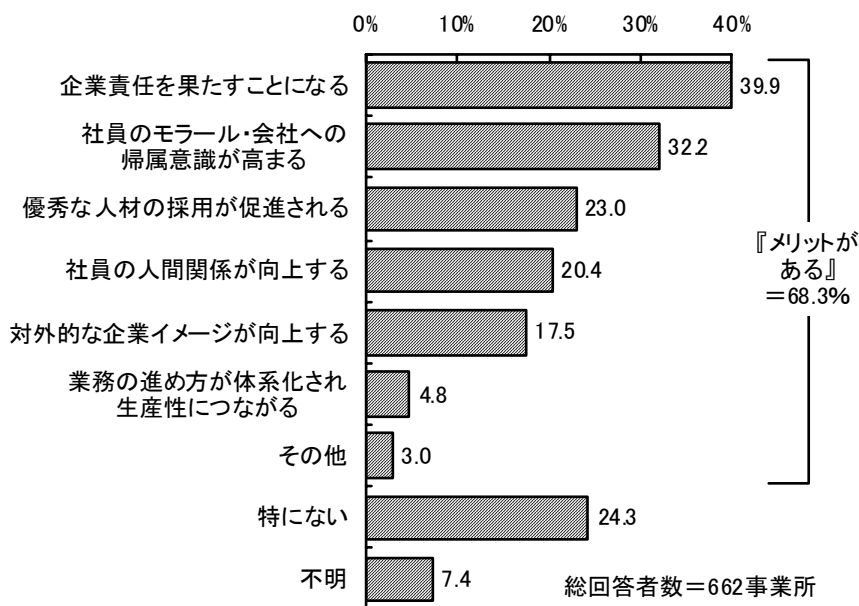
	総回答者数	平均人数	最大人数	最小人数
1人～4人	3事業所	1.7人	2人	1人
5人～9人	7事業所	1.3人	2人	1人
10人～29人	8事業所	1.6人	4人	1人
30人～49人	10事業所	1.4人	3人	1人
50人以上	8事業所	7.6人	31人	1人

看護休暇を取得した従業員がいる事業所は、29人以下の事業所では1割以下、30人以上の事業所では1割台となっている。

#### (4) 育児休業や看護休暇によるメリット(問10)

従業員が育児休業や看護休暇をとることで、貴事業所が得られると思うメリットは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

図表IV-27 育児休業や看護休暇によるメリット(複数回答)



育児休業や看護休暇による事業所側のメリットについて、「特にない」は24.3%であり、68.3%が『メリットがある』（100%から「特にない」と「不明」を除いた割合）と回答している。

具体的なメリットとしては、「企業責任を果たすことになる」「社員のモラル・会社への帰属意識が高まる」が3割台、「優秀な人材の採用が促進される」「社員の人間関係が向上する」が2割台からあげられている。

図表IV-28 育児休業や看護休暇によるメリット

		企業責任を果たすことになる	社員のモラル・会社への帰属意識が高まる	優秀な人材の採用が促進される	社員の人間関係が向上する	対外的な企業イメージが向上する	業務の進め方が体系化され生産性につながる	その他	特にない	不明	『メリットがある』	
全体	662	39.9	32.2	23.0	20.4	17.5	4.8	3.0	24.3	7.4	68.3	
事業所の従業員数別	1人～4人	209	25.4	21.1	17.2	19.1	12.9	3.3	2.9	35.4	13.4	51.2
	5人～9人	113	42.5	25.7	21.2	23.0	16.8	1.8	4.4	27.4	5.3	67.3
	10人～29人	180	47.8	39.4	24.4	22.2	17.2	6.7	2.8	21.7	3.9	74.4
	30人～49人	71	40.8	40.8	28.2	18.3	25.4	5.6	4.2	11.3	1.4	87.3
	50人以上	76	59.2	52.6	34.2	21.1	27.6	9.2	1.3	6.6	1.3	92.1

※:『メリットがある』=100%-「特にない」-「不明」

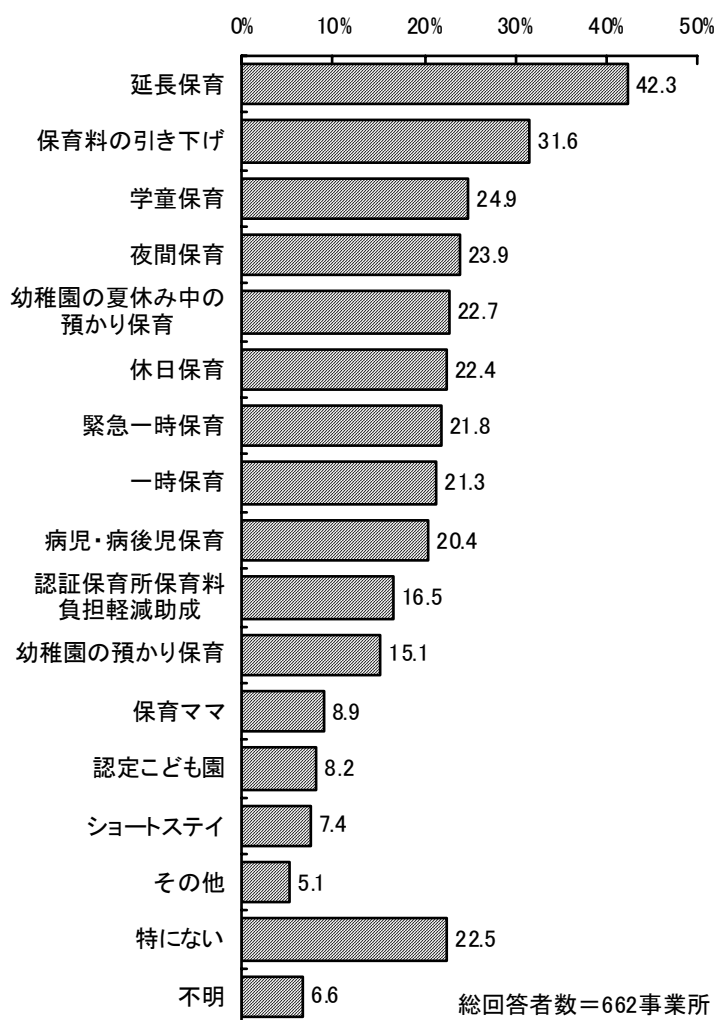
従業員数別にみると、『メリットがある』と回答した割合は従業員数が多くなるほど高く、1人～4人の事業所の5割強に対し、50人以上の事業所では9割を超える。

「企業責任を果たすことになる」は、5人～49人の事業所の4割台、50人以上の事業所では約6割があげている。また、「社員のモラル・会社への帰属意識が高まる」「優秀な人材の採用が促進される」「対外的な企業イメージが向上する」は、従業員数が多くなるほど割合も高くなっている。

(5) 拡充が必要と思う区の保育サービス等(問11)

現在、墨田区が行っている保育サービス等で拡充が必要だと思うものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

図表IV-29 拡充が必要と思う区の保育サービス等(複数回答)



墨田区で拡充が必要と思う保育サービスとしては、「延長保育」42.3%、「保育料の引き下げ」31.6%、「学童保育」24.9%、「夜間保育」23.9%、「幼稚園の夏休み中の預かり保育」22.7%が上位5位にあげられている。

図表IV-30 拡充が必要と思う区の保育サービス等

		総回答者数(事業所)	延長保育	保育料の引き下げ	学童保育	夜間保育	預かり保育 幼稚園の夏休み中の	休日保育	緊急一時保育	一時保育	病児・病後児保育
全 体		662	42.3	31.6	24.9	23.9	22.7	22.4	21.8	21.3	20.4
事業所の従業員数別	1人～4人	209	39.2	28.7	26.8	21.1	21.1	20.1	23.4	23.4	19.6
	5人～9人	113	41.6	34.5	20.4	22.1	18.6	20.4	15.9	17.7	23.9
	10人～29人	180	35.6	28.9	22.8	21.1	20.6	22.8	21.7	15.6	17.2
	30人～49人	71	53.5	31.0	32.4	26.8	28.2	21.1	26.8	23.9	21.1
	50人以上	76	55.3	38.2	26.3	38.2	35.5	31.6	21.1	30.3	23.7

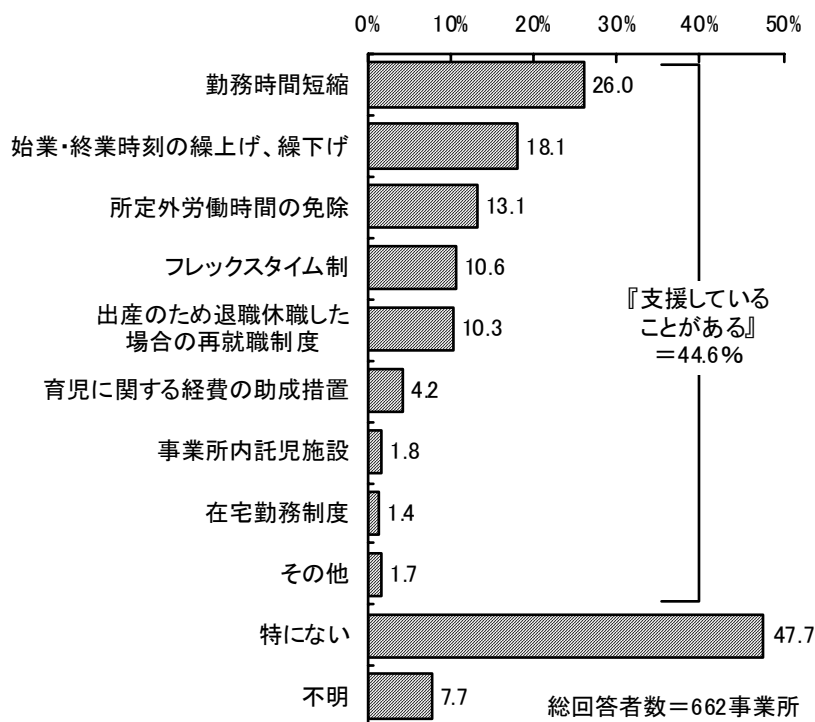
		総回答者数(事業所)	認証保育所保育料負担軽減助成	幼稚園の預かり保育	保育ママ	認定こども園	ショートステイ	その他	特にない	不明
全 体		662	16.5	15.1	8.9	8.2	7.4	5.1	22.5	6.6
事業所の従業員数別	1人～4人	209	17.2	16.7	10.5	10.5	13.4	3.8	22.0	10.0
	5人～9人	113	13.3	10.6	9.7	5.3	4.4	7.1	23.0	5.3
	10人～29人	180	16.7	12.8	3.9	6.7	2.2	7.2	23.9	4.4
	30人～49人	71	16.9	18.3	11.3	8.5	7.0	1.4	25.4	5.6
	50人以上	76	18.4	21.1	11.8	10.5	9.2	5.3	17.1	5.3

従業員数別にみると、いずれの規模の事業所においても「延長保育」の割合がもっとも高く、特に30人以上の事業所では5割台があげている。

(6)仕事と生活の両立のため取り組んでいる支援(問12)

貴事業所で仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援のため、育児休業制度及び子どもの看護休暇制度以外に、取り組んでいるものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

図表IV-31 仕事と生活の両立のため取り組んでいる支援(複数回答)



仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援のために事業所が取り組んでいる支援をみると、「特にない」が47.7%を占め、『支援していることがある』(100%から「特にない」と「不明」を除いた割合)は44.6%と半数以下である。

具体的にみると、「勤務時間短縮」に取り組んでいる事業所が2割台、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」「所定外労働時間の免除」「フレックスタイム制」「出産のため退職休職した場合の再就職制度」が1割台となっている。

図表IV-32 仕事と生活の両立のため取り組んでいる支援

		勤務時間短縮	始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ	所定外労働時間の免除	フレックスタイム制	出産のため退職休職した場合の再就職制度	育児に関する経費の助成措置	事業所内託児施設	在宅勤務制度	その他	特にない	『支援していることがある』	
全体	662	26.0	18.1	13.1	10.6	10.3	4.2	1.8	1.4	1.7	47.7	44.6	
事業所の従業員数別	1人～4人	209	15.3	11.5	4.3	5.7	6.2	4.3	1.4	1.9	1.0	59.8	26.3
	5人～9人	113	23.0	14.2	7.1	10.6	8.0	4.4	1.8	1.8	0.0	55.8	37.1
	10人～29人	180	29.4	21.1	16.1	12.2	14.4	1.7	0.6	1.7	1.1	42.2	54.5
	30人～49人	71	40.8	26.8	25.4	12.7	9.9	4.2	1.4	0.0	4.2	38.0	60.6
	50人以上	76	40.8	28.9	28.9	19.7	14.5	7.9	3.9	0.0	5.3	25.0	72.4

※:「不明」は掲載を省略

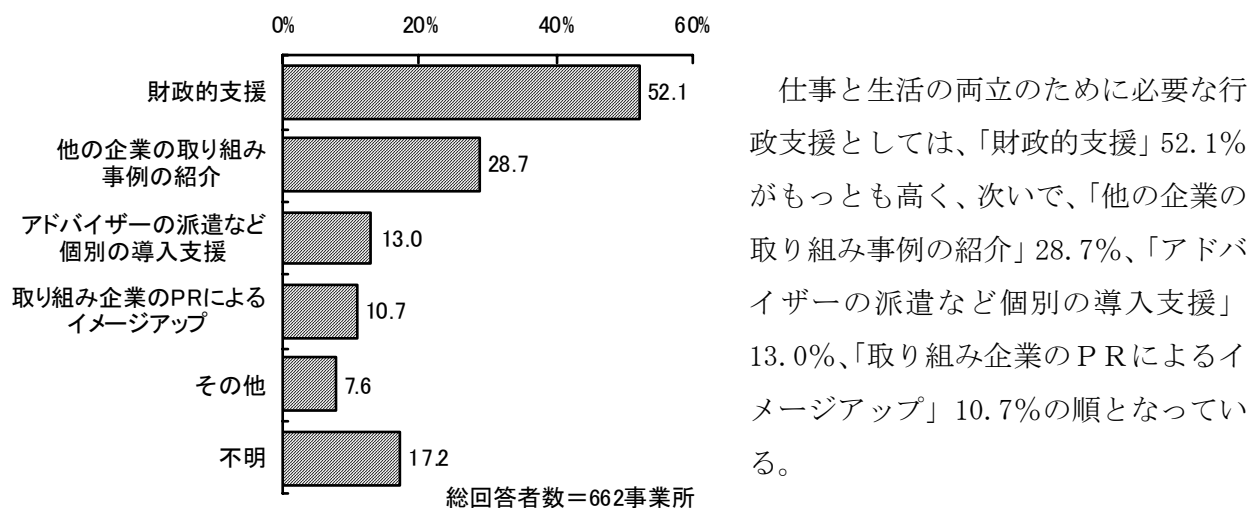
※:『支援していることがある』=100%-「特にない」-「不明」

従業員数別にみると、『支援していることがある』割合は従業員数が多くなるほど高く、1人～4人の事業所の2割台から、50人以上の事業所では7割台となっている。30人以上の事業所では、「勤務時間短縮」を約4割、「始業・終業時刻の繰上げ、繰り下げ」「所定外労働時間の免除」を2割台が取り組んでいると回答している。

(7)仕事と生活の両立のために必要な行政支援(問13)

仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)に取り組むためには、行政からどのような支援があれば、よいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

図表IV-33 仕事と生活の両立のために必要な行政支援(複数回答)



図表IV-34 仕事と生活の両立のために必要な行政支援

		総回答者数(事業所)	財政的支援	他の企業の取り組み事例の紹介	アドバイザーの派遣など個別の導入支援	取り組み企業のPRによるイメージアップ	その他	不明
全体		662	52.1	28.7	13.0	10.7	7.6	17.2
事業所の従業員数別	1人~4人	209	53.6	22.0	11.0	9.1	5.7	22.0
	5人~9人	113	54.9	23.0	12.4	8.8	8.8	17.7
	10人~29人	180	48.9	30.0	13.3	12.2	8.9	14.4
	30人~49人	71	50.7	46.5	12.7	8.5	5.6	11.3
	50人以上	76	56.6	38.2	18.4	18.4	9.2	10.5

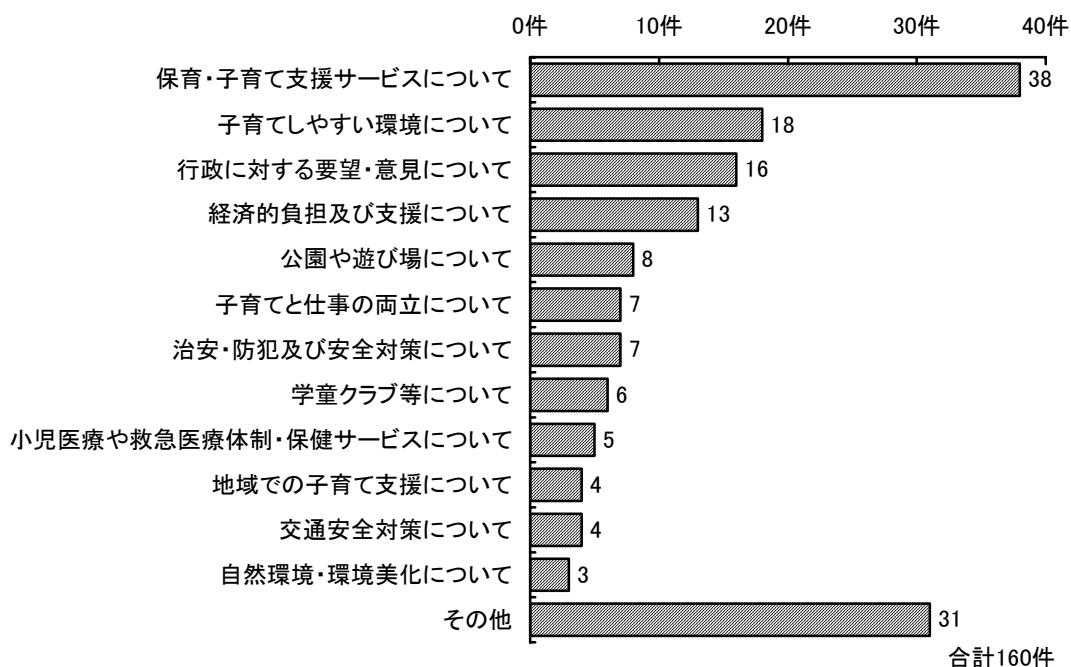
従業員数別にみると、いずれの規模の事業所においても「財政的支援」が要望の第1位となっている。



### 3. 自由意見

安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つことができる墨田区となるために、墨田区に対してのご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

図表IV-35 子育てに関する墨田区に対する要望・意見



以下は、事業所が記入した自由回答の抜粋である。

#### ■保育・子育て支援サービスについて(38件)

- 保育士の確保と環境の維持。
- 保育園の待機児童をなくすこと。
- 0歳児から入所できる保育所が少なく育児休暇が長くなっているのが困っている。
- 待機児童が0に近づくよう質の良い保育園等の増設を希望する。親が安心して預けられる保育所があってこそ安心して働くことが可能になると思う。
- 病児・病後児・障害児の一時預かりサービスなど、子どもがどんな状態でも預かるサービスでないとサービスにならないのではないかと思う。このようなサービスは民間では不可能なので行政が行うべきである。

#### ■子育てしやすい環境について(18件)

- 子どもがいたら自動的に保育所に入ることができ、負担の助成等も厚く、親の相談に乗るところがあればよいと思う。
- これからは子どもが何人いても夫婦で働ける制度が必要だと思う。
- 医療の充実、保育園の充実、福祉の充実をすれば安心して子どもを産み育てられ、良い墨田区になると思う。
- 子どもの育成も必要だが独身男女が多い。結婚できる環境作り、子どもを増やす、家族の子育て育成などの全般的な対策を行政が提案して欲しい。

#### ■行政に対する要望・意見について(16件)

- 地域住民の声を良く聞いて欲しい。
- 行政の対応が遅い。PRも不十分である。
- 他の区民が墨田区に住みたくなるような画期的な政策を望む。50年先、100年先を考えて税金を使ってもらいたい。

#### ■経済的負担及び支援について(13件)

- 子どもにかかる費用を軽減させるために助成金等を増やす。
- 出産費用を負担する。

#### ■公園や遊び場について(8件)

- 統廃合後の校舎跡を競技用施設や遊び場として開放してほしい。
- 子どもたちが安心して遊べる公園、緑地を増やしてほしい。

#### ■子育てと仕事の両立について(7件)

- 女性が再就職できるような制度の充実を図ることが必要だと思う。
- ワークライフバランスに取り組むためには、まず区民が安心して仕事と家庭の両立ができることが求められる。そのためには保育事業を充実させ、女性も安心して就業できる体制を作ると良いと思う。
- 雇い主側に負担がかかりすぎるので、税金等の免除が必要。

#### ■治安・防犯及び安全対策について(7件)

- 子どもが安心して遊ぶため、公園公衆トイレ等のパトロールを充実してほしい。
- 防犯カメラ等を設置してほしい。

#### ■学童クラブ等について(6件)

- 土曜も仕事がある親のために学童クラブ・保育園の充実が必要である。
- 障害児を持つ親が安心して働けるような援助を考えてほしい。
- 小学4年生の一学期まで、夏休みは参加できる、などのようにしてほしい。

#### ■小児医療や救急医療体制・保健サービスについて(5件)

- 緊急時に受け入れてくれる病院を確保してほしい。
- 出産後1年間、月2回程度、保育士又は保健師の家庭訪問があると良い。

#### ■地域での子育て支援について(4件)

- マンション住民が地域デビューできる仕掛け、定年になった男性の活躍、手作り地域新聞など隣近所の顔が見える助け合いの再構築。

#### ■交通安全対策について(4件)

- 学校で自転車講習をしてほしい。
- 子どもや歩行者の事故につながる放置自転車の取り締まりをしてほしい。

#### ■自然環境・環境美化について(3件)

- 他区に比べ緑が少ない。

■その他(31件)

- 経済状況が変化している今、生産向上に向けられていた視線を内面に向ける良いチャンスだと思う。
- 若い人が定住できるような対策があるとよい。